

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（国立大学法人 香川大学）

1. テーマ

学校現場における発達障害に関する専門的実践的な養成・研修プログラムの充実：
大学院特別支援教育コーディネーター専修と特別支援教室「すばる」を基盤とした取り組み

2. 問題意識・提案理由

学校現場や地域においては、特別支援教育の推進が図られつつあるが、いくつもの課題も残されている。発達障害等の特別なニーズのある児童生徒への指導支援では、個別の指導計画を作成するだけでなく、環境を調整し、児童生徒の自発性を確保しつつ、指導教材を工夫して、継続的に支援を提供することが求められる。現状では、少ない研修の機会でも十分な情報を得られず、現場に十分に適用できていない状況がある。

そこで、これまでの本学の取り組みをもとに、①学校現場において、アセスメントから指導・支援、さらに評価・改善までをコーディネートできる人材の養成・研修を行う。②地域に密着した、情報共有、研修・事例検討、連携した指導支援のプロジェクトを推進する。③子どもの発達過程に着目して継続的な支援が実施できる早期支援の連携体制を試行することとした。

3. 目的

本学大学院教育学研究科で取り組んできた特別支援教育コーディネーター養成カリキュラムを核として、教員養成では、発達障害の理解と支援に関する実用的な知識を広く学ばせ、中核的な教職員には専門的実践的な知識・技能を活用する力を育成することを目指した研修プログラムを提案する。

具体的には、特別支援教室「すばる」での教育相談、指導支援、現場研修で得られた実践的教育研究の成果を生かし、学校現場での教育課題への対応力を高めた育成プログラムの開発を目指す。学部段階の教員養成では、小中学校教員の養成カリキュラムとの連携を図り、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対する共感的理解、学級づくり、保護者対応等の問題解決能力を高める。中核的な教職員への研修では、指導全体に関わる環境を調整して指導を実施し評価する実行改善能力、さらに児童生徒の自立に向けて教員ならびに関係機関との連携した支援を実現する調整相談能力を高める。

4. 主な取組内容

学部の教員養成では、1年次の必修科目「特別支援教育基礎論」で基礎的な知識や学校現場における特別支援教育の現状を理解することを、それに続く2年次の「発達障害児の教育と心理・生理」「障害児心理学」では発達障害や知的障害の特性を学ぶことを主眼とした。さらに、「特別支援教育基礎論」からすすんで、副免許として特別支援学校教諭免許状を取得する学部生の増加を図るため、年度当初の全体ガイダンス等で履修指導を行った。

中核的な教職員に対する研修プログラムでは、特別支援教室「すばる」での「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」で、教育相談及び個別指導を体験した上、対象児の特性の分析・評価、個別の指導計画の立案、実際の指導法について実習した。大学院生には、「心理検査法特論」「学習困難児への教科指導」等により、心理教育アセスメント、教科指導の専門性の向上を図った。成果のまとめとして「特別支援教育コーディネーター研修会」を開催した。

成果普及として、特別支援教室「すばる」に「広域特別支援教育コーディネーター」の人的配置を行い、地域の特別支援教育のコーディネートを担う予定である。通級指導担当教員を主たる対象とする現職教員に向けた成果普及のための「特別支援教育・通級指導フォーラム」を開催した。県内での5歳児健診、幼稚園教諭・保育士の合同研修で、早期支援に関わる幼稚園・保育所と小学校の連携した研修に取り組んだ。

5. 主な成果

学部の教員養成では、「特別支援教育基礎論」で、附属特別支援学校と連携して、支援学校での教育の実際、授業参観の仕方について改善を図った。受講生に講義内容や附属特別支援学校での授業参観に関するアンケート調査を実施した。「発達障害児の教育と心理・生理」は、学校教育教員養成課程の学生に広く受講をすすめてきた結果、受講生が84名となった。授業評価の結果も踏まえて、今後は講義内容の改善を検討する。

中核的な教職員に対する研修プログラムでは、「発達障害指導実習」等の実習科目は本専修生に限定しているが、それ以外の科目については、他専攻の大学院生の多くが受講しており、特別支援教育の理解を深める機会となった。平成26年度は、「心理検査法特論」に含まれていない田中ビネー知能検査Ⅴについて特別講義を行うとともに、附属特別支援学校の児童生徒を対象として検査実習を行った。「特別支援教育コーディネーター研修会」を平成27年3月に開催した。

成果普及として、「特別支援教育・通級指導フォーラム」を2回開催した（平成26年11月、平成27年1月）。KABC-II心理・教育アセスメントバッテリーの概要と実習には、20名の参加者があった。「気になる行動・困った行動からの包括的支援」の講演には、36名の参加者があった。5歳児健診、幼稚園教諭・保育士の合同研修での取り組みには、大学教員や広域特別支援教育コーディネーターが協働して取り組んだ。県教育委員会との連携し、県内の幼稚園・保育所での研修資料として、ユニバーサルデザインの保育実践事例集を作成した。

6. 今後の課題と対応

学部の教員養成では、平成27年度より学部改革が実施され、小中学校教員の養成と連携を深める予定である。副免許で特別支援学校の教員免許を取得する学生、特別支援教育の基礎的な科目を履修する学生等の様々な履修パターンへの対応を図る。4年次の「学級経営論」（平成27年度から必修化）、「教職実践演習」の中でも、特別な支援を要する児童生徒への対応を取り上げ、4カ年の教員養成段階を通じて、特別支援教育の知識と技能を深めるように計画する。

中核的な教職員に対する研修プログラムでは、平成28年度に高度教職実践専攻（教職大学院）の設置に向けて検討中である。これまでの特別支援教育コーディネーター専修の授業科目を全面的に見直しつつ、さらに、高度教職実践専攻の授業カリキュラム全体と密接な関連を持つように検討を進めていく。これまでの研修の成果のまとめ、「特別支援教育コーディネーター研修会」の

在り方についても検討する。

成果普及として、通級指導担当者の心理検査や指導支援方法に対する研修の意欲が高まっている。県内の通級指導のネットワークの在り方も含めて検討していく。早期支援について、5歳児健診の過去のデータを分析中である。また、幼稚園・保育所での研修プログラムを引き続き検討していく。これらを踏まえて、現職教職員、保護者、地域等を対象とした特別支援教育コーディネーターに関する「特別支援教育研究大会」を平成27年度中に開催する計画である。

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人 香川大学

- (1) 担当部署 教育・学生支援室学務グループ サブリーダー 高嶋 実
- (2) 所在地 〒760-8521 香川県高松市幸町1番1号
- (3) 電話番号 087-832-1145
- (4) FAX番号 087-832-1155
- (5) メールアドレス gakusomut@jim.ao.kagawa-u.ac.jp